

障害者差別解消法

問い合わせ 福祉課 ☎59-2146

12月3日火▶9日月
—障害者週間—

福祉のとびら
No.82

大竹会館・大竹支所 停電のためお休みします。

問い合わせ 生涯学習課 ☎53-6677

大竹会館改築（電気）工事のため、臨時休館します。
全館停電のため支所業務も行いません。

12月8日日 12月12日木（予備日）

なお、工事の進み具合によっては、臨時休館日が変更となる場合があります。

障害がある方で就労を希望する方の相談を受け付けます。
予約制のため、事前に電話で申し込んでください。

障害者就労相談

とき 12月12日木 10時～12時 ところ 市役所
申し込み／問い合わせ ☎0829-34-4717

私たちの社会には、さまざまな人が暮らしています。そして、誰もが同じように生活する権利を持っています。
しかし、障害のある人は、差別や障壁によって権利利益が侵害されることがあります。
平成28年4月1日に「障害者差別解消法」が制定されました。この法律が目指すのは、障害を理由とする差別の解消を推進し、全ての国民が障害の有無で分け隔てされることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現です。
この法律では、行政機関や民間事業者などによる「不當な差別的取り扱い」と「合理的配慮をしないこと」が、差別になります。
例えば、「障害がある」という理

由だけで「スポーツクラブに入れないとアパートを貸してもらえない」「お店に入れない」場合などは、「不障害のない人と違う扱いを受けているので、「不當な差別的取り扱い」にならないこともあります。

「聴覚障害者に声だけで話す」、「視覚障害者に書類を渡すだけで読みあげない」などです。障害のない人はきちんと情報を伝えるのに、障害のある人は情報を伝えていないことがあります。障害者が困っているときに、その人の障害に合った必要な工夫ややり方を相手に伝え、それをしてもらうことを合理的配慮といいます。

年金のはなし
No.278

国民年金保険料の納め忘れはありませんか—

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082-535-1505

岩国年金事務所 ☎24-2222

保健医療課 ☎59-2141



平成31年度（令和元年度）の国民年金保険料額は1ヶ月1万6,410円です。納めた保険料は全額、「社会保障料控除」の対象となり、税金の負担が軽減されます。
国民年金には、所得によって保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だらといってそのままにせず、必ず保健医療課で手続きをしてください。
なお、保険料免除などに承認された期間（多段階免除承認期間）において

第3回 「有害鳥獣対策のススメ」
は、都合により
1月号に掲載する予定です。

て一部納付がない期間は除かれます。老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。安易に健康食品で栄養の偏りや生活の乱れを解決しようとせず、まずは日頃の食事、運動、情報をお伝えします。

○健康食品は、あくまで補助的なものです。安易に健康食品で栄養の偏りや生活の乱れを解決しようとせず、まずは日頃の食事、運動、栄養に気を配りましょう。
また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に關係なく免除される特例もありますので、必ず相談してください。

【事例】だるさが続き、皮膚も黄色っぽくなっていたため病院に行った。血液検査をすると、肝臓や胆道の病気の変化を示す値が上昇していた。2ヵ月ほど前から、3種のサプリメントを摂取していたが、中止したところ、これらの値は減少した。サプリメントに対する反応を調べる血液

肝障害に注意！

問い合わせ

消費生活センター（産業振興課内） ☎5732336

【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）

9時～12時・13時～16時

○健康食品の摂取により、まれに薬物性肝障害と診断され、1ヶ月ほど入院となつた。（70歳代／女性）

○健康食品の摂取により、まれに薬物性肝障害を発症することがあり、重症化するケースも報告されています。多くは自身の体質によるもので、誰でも発症する可能性があ

んでも食べる時間を作りましょう。例えば、乾杯後の30分間は、提供された出来たての料理に集中して食べたり、お開き前の10分間は食べ残しきをしないよう、幹事さんが声を掛けたりするなど、料理を食べるようにしましょう。

【賞味期限】と【消費期限】を正しく理解しましょう
「賞味期限」は、おいしく食べることができる期限のことです。この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなってしまう。

【賞味期限】と【消費期限】を実践しましょう
宴会やパーティでは、料理を楽しんで食べる時間を作りましょう。例えば、乾杯後の30分間は、提供された出来たての料理に集中して食べたり、お開き前の10分間は食べ残しきをしないよう、幹事さんが声を掛けたりするなど、料理を食べるようにしましょう。

【賞味期限】は、おいしく食べるべたりするなど、料理を食べるべきをしないよう、幹事さんが声を掛けたりするなど、料理を食べるべきをしないようになります。

【賞味期限】と【消費期限】を実践しましょう
日本では、年間約643万トンの食品ロスが排出されています。大竹市でも家庭から出されるもやすごみのうち、食べ残しや手つかず食品などの「食品ロス」が12%程度あります。一人一人ができるところから行動し、「食品ロス」を減らしていくましょう。

食品ロス大天国ニッポン643万トンがごみに－
問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎5251011
毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。
「ひろしま環境の日」一斉行動
12月のテーマ
やってみよう省エネ生活!
～できるだけ階段を利用しよう～
家庭で、職場で、できることからはじめましょう。
環境整備課 ☎59-2154

いということはありません。見た目やにおいなどの五感で、食べることができるとどうかを判断することができます。

「消費期限」は、期限が過ぎたら、安全面に問題が生じる可能性があると製造元が記したものです。期限を過ぎたら腐ったり、色や味が変わったりして食用に適さなくなる可能性があります。おなかをこわしたり、食中毒になつたりする危険があるので食べないようにしましょう。

おひたすらみ事情
No.17